

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
 委員長 廣幡 亮太郎 様
 大阪府立大学羽曳野キャンパス学生自治会
 委員長 湯川 翔太 様

大阪府立大学 副学長（学生担当）・学生センター長 吉田 敦彦

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会 2019 年度要望書に対する回答

承った要望書について、以下のとおりにそれぞれご回答いたします。

<中百舌鳥キャンパスにおける要望>

I. 休講に対しての規約・対応に関する要望

I-1	休講に関する規約を改善すること
回答	<p>1. 授業ごとでなく本学統一での対応について キャンパスごとに公共交通機関の運行状況が異なりますので、原則としてキャンパス単位での判断としております。なお、授業ごとでの判断は実施しておりません。 暴風警報については、各キャンパスで要件となる地域が異なるので、キャンパス単位での判断となります。また、特別警報については、大阪府への発令を受けて休校を判断しますので全学統一での対応となっています。</p> <p>2. 午前の休講発表を6時30分時点とすることについて 暴風警報時には、現在も午前7時の期限にこだわらず早目での対応を行っております。 交通機関運休については、運休の発表が遅れたり、公共交通機関の運行情報を通知する公式Webサイトがアクセス集中により確認がとれなかったりするなど、状況の確認に時間が要する場合があります。そのため、昨年度の運用においても7時を超えての連絡が発生したことがありました。この点、お詫びさせていただきます。ですが、事実確認を行わないと判断ができないということをご承知おきください。 交通機関運休について、現行の公共交通機関の要件では、2時間前が妥当という判断をしました。6時での判断をしている他大学では、広域の公共交通機関を対象としております。昨年度に回答したとおり、2時間を超える地域から通学される方については、従前どおりその地域の交通事情や暴風警報、特別警報に伴う欠席を認めていますので、個別の事情で欠席することについては、授業担当教員へ欠席届の提出での対応をお願いしたいと考えております。</p> <p>3. 午後の休講発表は9時30分時点とすることについて 午後の休講発表は11時に変更した理由としましては、警報解除の発表が、以前よりも遅くなる傾向があるためです。できれば午後から大学での活動を提供できるのであれば、できるだけ提供したいと考え、11時に変更しました。なお、解除が見込まれないような状況ではこれまでも早目での休講の連絡をしています。 また、昨年度に回答したとおり、2時間を超える地域から通学される方については、従前どおりその地域の交通事情や暴風警報、特別警報に伴う欠席を認めていますので、個別の事情で欠席することについては、授業担当教員へ欠席届の提出での対応をお願いしたいと考えております。</p> <p>4. JR 神戸線・京都線及び近鉄・阪急・阪神等関西私鉄の条項追加 昨年度に回答したとおり、2時間を超える地域から通学される方については、従前どおりその地域の交通事情や暴風警報、特別警報に伴う欠席を認めていますので、個別の事情で欠席することについては、授業担当教員へ欠席届の提出での対応をお願いしたいと考えております。ですので、JR 神戸線・京都線及び近鉄・阪急・阪神等関西私鉄の条項の追加は検討しておりません</p>

I-2	休講発表周知状況を改善すること
回答	<p>1. Twitter での通知について 昨年度回答させていただいたとおり、最新の情報がポータルに掲載されたという情報は、大学公式の SNS を通じて、SNS のコンテンツ内にポータルの URL のリンクを掲載して配信しており、ご意見の「情報の拡散にまで時間がかかる。見落としが発生してしまう」といったことは現状の運用でも対応できているという認識ですが、認識に相違があればご指摘をお願いします。</p> <p>2. 全学休講情報は、規約に従い時間通りに遅れることなく一括での周知について 暴風警報時には、現在も午前 7 時の期限にこだわらず早目での対応を行っております。 交通機関運休については、運休の発表が遅れたり、公共交通機関の運行情報を通知する公式 Web サイトがアクセス集中により確認がとれなかったりするなど、状況の確認に時間が要する場合があります。そのため、昨年度の運用においても、午前 7 時を超えての連絡が発生したことがありました。この点、お詫びさせていただきます。ですが、事実確認を行わないと判断ができないということをご承知おきください。</p> <p>3. 安否メールシステム、学内メールで学生全員にポータル以外でも周知活動を行う 休講等の情報をポータルに掲載した場合に、そのポータルの URL を全学生へメール送信する方法について、実現可否も含め検討します。 昨年度と同様になりますが、刻々と変化する情報を周知する方法としてメールによる周知、SNS による周知は、正しい情報が提供されない場合があります。 大学公式の SNS には、ポータルに情報が掲載されている旨を伝える配信のみ行っております。これは、随時変更される可能性がある情報を、二次配信である SNS に内容を掲載して配信してしまうと最新の情報ではない情報が周知されてしまう可能性があるため、1 次情報をポータルにのみ制限して配信しております。 また、二次配信である SNS に内容を掲載して配信してしまうと最新の情報ではない情報が拡散されてしまうという可能性があるため、ポータルの掲載内容をあえて SNS のコンテンツに記載していないという点についてはご理解いただきたいと思っております。</p> <p>4. ホームページでの周知について ホームページは学外への情報発信を前提しており、また認証を経ず広くインターネットに公開されているため、改ざんのリスクがあります。そのため、ホームページの更新にはセキュリティが施されており、学外からの情報更新が原則できません。また、更新できる要員も限定しています。 休講の連絡を行っている職員が連絡時に必ずしも大学内で作業ができるとは限らないため、学外からも認証を経て更新ができるポータルでの周知としております。この点、ご了承ください。</p>

II. 自転車使用に関する要望

II-1	自転車利用環境を改善すること
回答	<p>自転車利用環境に関して、日頃よりご理解・ご協力をありがとうございます。</p> <p>ノー自転車ゾーンの規制内容に関しては、利用者の協力によりゾーン内の安全が確保されているかが焦点となります。ゾーンのルールを守らずにゾーン内を疾走する自転車利用者が確認されており、要望書受け取り時点の状況では、内容変更の議論をする段階ではないと判断しております。引き続きゾーン規制内容の周知・呼びかけを継続してまいります。利用者の意識改善が進み、規制の緩和判断がなされるように、今後ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>駐輪場の拡充については、各時間の利用状況や他駐輪場の空き具合などを鑑みて、施設担当と協力して進めてまいります。こと教室棟等に関しては、緊急時の消防車スペースを確保するために、学生の皆さんが想像するような駐車場の実現が難しい側面をご理解ください。現在は、文化部室棟近辺の駐輪量が駐輪スペースに見合っていないと判断し、駐輪場の整備を計画しています。今後も学生の皆さんのマナー向上と共に、過ごしやすいキャンパス整備を目指してまいります。</p>

II-2	管理を厳正化すること
回答	<p>まず前置きとして、学内の交通規制目的は、違反者を罰することではないことをご理解ください。学内を利用する人々の安全と安心を最大の目的とし、状況の静観のみではそれらが叶わないと判断された結果、規制が定められています。大学としては、学内規制を必要とされない日が来ることを切に願っています。</p> <p>要望についてですが、例年、新入生向け学生生活オリエンテーションにて、自転車ルールについてお話をしています。それに加えて、同オリエンテーションのタイミングで自転車登録申請書を配付し、登録数の向上も画策しています。ノー自転車ゾーンルールの周知、安全な自転車の乗り方・駐輪については、自転車登録の際にも重ねて注意ができるよう、登録ステッカーと共に注意書きを配付して対応いたします。</p> <p>違反者の取り締まり強化要望についてですが、一部の違反者が安全・安心を脅かすことに繋がるご指摘はごもっともです。今後も、学生団体と共同で行う啓発キャンペーンにて声掛け・ゾーン内駐輪の撤去を通じて、利用者の意識啓発に努めてまいります。しかしながら、上述の前置きでもお話しさせていただきましたが、本規制化の目的は違反者を取り締まることではございません。利用者の自発的な安全意識が根付き、規制が不要なと判断されるキャンパスになるよう、これからも働きかけてまいります。学生の皆さんも、ご協力をお願いいたします。</p>

Ⅲ. 情報設備に関する要望

Ⅲ-1.	Wi-Fi 設備を改善すること
回答	<p>①違法ダウンロードやウイルス感染などさまざまな問題がおきているため、OPU-Student はパソコンに限定し、適切なセキュリティ対策を行っているパソコンにだけ接続を許可しています。接続には手間がかかりますが、セキュリティ対策にご協力をお願いします。一方、OPU-Learning については、ポートフォリオと LMS にアクセスするために提供している無線 LAN ネットワークで、利用可能なシステムを絞ることで、スマートフォンなどからもアクセスできるようにしています。</p> <p>②③ 無線アクセスポイントは、主に教育用途として教室・講義棟を優先して配備しており、夏季休暇中に機器を入れ替えた際、若干の機器の追加も行いました。なお、公衆回線については、耐震を目的とした建屋構造上、壁が厚く電波が通りにくい場所があります。</p> <p>市大との統合時にどのように無線 LAN 環境を提供するかについては協議中で、キャンパス間で提供サービスの差がないように検討を行っています。</p>

Ⅲ-2	ノートパソコン設備を改善すること
回答	<p>貸出 PC については、2020 年 1 月 15 日から Windows10 に対応した新しい端末機に入れ替えています。スペックについても最新の機種に見直しました。</p>

<りんくうキャンパスにおける要望>

IV. 食環境に関する要望

IV-1	生協運営補助状況について改善すること
回答	<p>学生生活をする上で、「衣食住」の福利厚生について非常に重要な問題であると認識しております。それと同時にキャンパス間で提供できる福利厚生の内容に差が生じていることについても大きな問題と認識しております。</p> <p>まず、りんくうキャンパスの食堂運営補助を出すことについては、大学内の各課、りんくうキャンパス事務所、さらには大阪府立大学生活協同組合とも協力・検討を行っていく必要があります。さらには、昼のメニューの拡充や営業時間の延長については食堂の利用者数や食堂が頻繁に利用される時間帯を調査していかねばなりません。</p> <p>上記のように財源確保や利用動向の調査には時間を要するため早急な実現は難しい状況ではありますが、大学統合に向けては、りんくうキャンパスにおける学生生活の福利厚生の向上を目指し上記を踏まえて検討を行ってまいります。</p>

V. キャンパス間バス運行に関する要望

V-1	りんくう-中百舌鳥キャンパス間バスについて設置すること
回答	<p>講義への出席に必要となるバス運行につきましては、経済性および合理性について検討をいたしました。運行は困難です。</p> <p>なお、1年生後期のりんくうキャンパスにおける講義および副専攻への出席については、自宅からりんくうキャンパスまでの交通費を助成しているところです。</p>